

山形県

こども・子育て笑顔プラン

(令和7年度～11年度)

—「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」の
実現に向けて—

令和7年3月

山 形 県

「こどもが笑顔の山形県」

「子育てするなら山形県」の実現に向けて



こどもは、いつの時代においても社会の宝であり、未来への希望です。

本県のこどもが、社会の一員として健やかに心豊かに成長すること、そして誰もが安心してこどもを生み、喜びを実感しながら子育てができることは、私たち県民の願いです。

しかしながら、近年、こどもや子育てを取り巻く社会環境は、多様化・複雑化しており、こどもを生むことへの不安や子育ての負担感が顕著になっております。特に、共働き世帯の多い本県においては、仕事と子育ての両立が課題となっています。また、こどもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがあってはなりません。

本県は、急速に少子化が進行し、これまでに経験したことのない本格的な人口減少社会に直面しています。人口の減少は、経済成長の停滞や地域コミュニティ機能の低下、こどもの成長への影響など、社会全体に大きな影響を及ぼします。

このような状況を踏まえ、少子化の流れを緩やかにし、「将来の山形」を担うこどもたちを安心して生み、育てることができる環境を整備するとともに、こどもの頃から社会参画・意見表明の機会の充実を図り、若い世代が未来に明るい展望を抱き、暮らし続けたいと思える山形県を実現するため「山形県こども・子育て笑顔プラン」を策定いたしました。

本プランでは、妊娠前から妊娠期、出産・子育て期までの切れ目ない支援、安心して過ごすことのできるこどもの居場所づくり、こどもの貧困対策や虐待防止対策など、こども・若者、子育て当事者に寄り添う温かい社会づくりの推進に取り組むこととしております。

このプランを着実に推進し、「こどもが笑顔の山形県」「子育てするなら山形県」を実現するためには、行政はもとより、県民の皆様をはじめ、地域や企業の皆様の参画による“県民総ぐるみ”の取り組みが不可欠であります。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本プランの策定にあたり、子育てするなら山形県推進協議会および山形県青少年健全育成審議会委員各位、そして、こども・若者、子育て当事者をはじめ貴重な御意見をいただきました県民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和7年3月

山形県知事 吉村 美栄子

目 次

I 計画策定にあたって

1 趣旨・背景	1
2 計画の性格	2
3 計画期間	2
4 計画の対象	2

II 計画の推進

1 計画の推進体制	4
2 各主体の役割	5
3 計画の評価等	6

III 少子化とこどもを取り巻く状況

1 少子化の現状	7
2 少子化の要因	10
3 妊娠・出産を巡る現状	14
4 子育てを取り巻く環境	17
5 就労の状況	22
6 こども・若者を巡る現状	28

IV 計画の基本的な考え方

1 目指す社会	37
2 施策の推進方向	37
3 重視する視点	37
4 施策の構成	38
5 ライフステージに応じた施策の展開	52

V 具体的な施策

基本の柱1 郷土愛を持ち 健やかに成長するために	53
基本の柱2 若者が山形で夢と希望を叶えるために	65
基本の柱3 安心して山形でこどもを生み育てるために	82
基本の柱4 困難を有するこども・若者とその家族が未来を切り拓くために	99
基本の柱5 こども・若者、子育て当事者に温かい社会づくりのために	122

VI 数値目標

数値目標	139
------------	-----

VII 保育サービス等の提供

1	区域の設定	141
2	保育サービス等の提供に係る取組方針	141
3	教育・保育施設及び地域型保育事業	142
4	地域子ども・子育て支援事業について	144
5	人材の確保と質の向上について	152
6	認定こども園への移行について	152